

### III 学 校 教 育

## 1 学校教育指導の重点

### ○生涯学習の基盤を培う学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領、京都府教育委員会の「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」、木津川市教育委員会の「指導の重点」を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、勤労と責任を重んじ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努め、生涯にわたる学習の基盤を培うこととする。

### ○学校教育の努力点

#### 1 特色ある学校・園づくり

- (1) 校・園長主導の学校・園体制の下、課題を明確にした教育目標と経営方針に基づいて教育課程を編成し、地域の特性を生かして、日々充実した教育活動を展開する。
- (2) 幼児児童生徒にとって魅力ある学校・園、家庭及び地域社会にとって開かれた学校・園を目指し、特色ある学校・園づくりを通して教育の活性化を図り、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成に努める。
- (3) 各学校においては、学校の伝統や校風を大切にし、学校評価の充実や学校評議員制度などを活用し、組織的・計画的・継続的な教育実践と積極的な情報の発信・提供に努めるとともに、家庭及び地域社会から信頼される学校づくりに努める。

#### 2 学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進

- (1) 「子どものための京都式少人数教育」の趣旨を生かし、児童生徒の実態に応じた指導方法や指導体制を工夫して授業改善を推進する。
- (2) 個に応じた指導を積極的に進めて、質の高い学力を身に付けさせるとともに、個性、能力の十分な伸長に努める。
- (3) 各学校においては、京都府学力診断テストなどの活用により、児童生徒の学力の状況を的確に把握・分析し、課題解決のための継続的な改善サイクルを確立する。
- (4) 言語活動の充実を基盤として、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。
- (5) 「京都府子どもの読書活動推進計画」や「木津川市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、司書教諭などを中心に教職員が連携して、読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の形成などに努める。
- (6) 家庭と連携し、発達段階に応じた学習習慣の定着を図る。
- (7) 府の事業などの活用や地域社会とも連携し、児童生徒の意欲を引き出す授業づくりに努める。

#### 3 「心の教育」の要としての道徳教育の推進

- (1) 道徳教育の全体計画のもとに、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開する。
- (2) 公共の精神や生命を大切にする心、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむため、児童生徒の実態を考慮しながら、児童生徒の心に響く道徳授業を展開するなど教育活動全体を通して道徳性の育成を図るとともに、望ましい人間関係を育成する。また、幼児期より道徳性の芽生えを培う活動を積極的に展開し、幼小中連携を推進する。
- (3) 特に、道徳の時間においては、「京の子ども 明日へのとびら」をはじめとした効果的な資料の活用や豊かな体験活動を生かし、内面に根ざした道徳的実践力の育成に努める。
- (4) 家庭や地域の人々の協力などによる多様な学習活動（ボランティア活動や自然体験活動等）を開催して、児童生徒の道徳的な心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度の向上を図る。
- (5) 道徳の時間の授業公開を積極的に推進し、学校における道徳教育に対する保護者や地域社会の理解を深める。

#### 4 一人一人を大切にした人権教育の推進

- (1) 「新京都府人権教育・啓発推進計画」及び「木津川市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にした教育の推進を図る。
- (2) 同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。
- (3) 各学校においては、地域や学校の実態を十分考慮した人権教育推進計画を策定し、校長主導の全校推進体制の下、これまでの成果と課題を明確にしつつ教育活動全体に2つのアプローチ（普遍的な視点及び個別的な視点）から迫る人権教育を適切に位置付け、日常的な点検をしながら4つのフィールドに基づく人権教育（人権としての教育・人権についての教育・人権のための教育・人権を通じての教育）の実践に努めるとともに、教職員の人権意識の高揚や認識の深化を図る。
- (4) 校種間の連携及び学校間の交流を強化するとともに、人権学習資料等を活用し、児童生徒の発達段階に即した体系的・計画的な人権教育を推進する。また、様々な人権問題の解決を目指す総合的な取組を推進するため、社会教育や関係行政機関との連携を強化するとともに、家庭・地域社会の深い信頼の下に実践を進める。

## 5 心のふれあいと信頼関係に基づいた生徒指導の推進

- (1) 人間の尊厳という観点に立ち、教育活動全体を通じて、児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図り、よりよい人格の形成を促す。
- (2) コミュニケーション能力の育成により、心のふれあいと人と人との深い信頼関係に基づいた生徒指導を推進する。
- (3) 生徒指導の機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場等）を生かし、児童生徒のやる気を引き出す教育活動の展開に努める。
- (4) ガイダンス機能の充実を図り、児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して、自らの課題を解決する意欲と実践力を育成する。
- (5) いじめの問題については、指導マニュアルを周知徹底し、日頃から児童生徒が発する心のサインを見逃さないよう、いじめの早期発見と早期対応に努める。  
とりわけ、「ネット上のいじめ」等の問題については、関係機関と連携した迅速かつ適切な対応を図るとともに、情報モラルについての指導を進める。
- (6) 不登校については、校内指導体制を確立し、個々の事象に対応できる教育相談機能や個別の指導・支援計画を充実させるとともに、「保健室の役割」を明確にするなど効果的な対応を組織的に行う。
- (7) 児童虐待については、早期発見に努めるとともに、関係機関と連携し、必要な支援を継続して行う。
- (8) 学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性について、学級活動や道徳の時間を活用して繰り返し指導し、児童生徒の規範意識の醸成を図る。

## 6 組織的・計画的・継続的な進路指導の推進

- (1) 人間としての在り方生き方にかかわる指導を基盤にして、児童生徒一人一人の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) 各学校においては、具体的な体験や啓発的な経験を得させる活動を充実するとともに、校種間等の連携を強めて組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
- (3) キャリア教育に関する指導力を高めるための研修を充実する。

## 7 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

- (1) ノーマライゼーションの進展を踏まえ、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、

- 生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う。
- (2) 各学校においては、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用するなど、障害のある児童生徒を学校全体として支援する校内体制の充実に努める。
  - (3) 特別支援学級と通級指導教室における個別の指導計画による個に応じた指導の推進と指導方法の工夫改善に努める。
  - (4) 通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の活用と指導方法の工夫改善に努める。
  - (5) 保・幼・小・中学校（園）及び関係諸機関との連携のもとに、障害のある児童生徒に対する個別の教育支援計画の策定を進めるとともに、相談を重視した就・修学の指導や進路指導の充実に努める。
  - (6) すべての幼児児童生徒が障害のある人及び特別支援教育についての正しい理解と認識を深めるための指導を体系的・計画的に行う。

## 8 幼児期の発達の特性を踏まえ、人間形成の基礎を培う幼稚園教育の推進

- (1) 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成に当たっては、幼児の生活経験、心身の発達の過程などに配慮するとともに地域の実態に即応したものとする。
- (2) 遊びを通した総合的な指導を進め、人間形成の基礎を培う教育活動を行う。多様な体験や読書に親しむ活動などを積極的に取り入れ、幼児期にふさわしい生活が展開されるように教育環境を工夫するとともに、道徳性の芽生えをはぐくみ、社会生活上のルールや基本的人権尊重の精神が身に付くよう援助する。
- (3) 障害のある幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、園内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用するなど、園全体として支援する園内体制の充実とともに、個別の指導計画や教育支援計画の策定を推進し、支援内容の充実を図る。
- (4) 幼児期の教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うため、家庭や保育園、小学校などとの連携を強化する。

## 9 社会の変化に対応する教育の推進

### 国際理解教育

- (1) 国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、文化や伝統などを尊重する態度を育成する。
- (2) コミュニケーション能力の育成に努め、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

### 環境教育

- (1) 身近な環境や環境問題に关心を持ち、生命及び自然を尊重する精神を養うとともに、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。
- (2) 教職員の共通理解の下に、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進する。
- (3) 脱温暖化社会と循環型社会、生物多様性の保全に配慮した社会づくりを目指し、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を図り、それぞれの教育機能を生かした環境教育の推進に努める。

### 情報教育

- (1) 社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達段階に応じ、「情報活用の実践力」「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」で構成される情報活用能力の育成に努める。
- (2) 特に、情報の価値についての認識を高めるとともに、携帯電話などの普及における情報モラルに関する指導の充実に努める。

(3) 情報教育を総合的・計画的に推進し、学校における教育の情報化に努める。

## 10 安心・安全な学校づくりと健康安全教育の推進

- (1) 健康安全に関する総合的な認識を高め、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、社会的自立の基礎を培うために、児童生徒の実態に即した保健教育と保健管理の徹底を図る。
- (2) 喫煙・薬物乱用などの防止、各種の感染症や生活習慣病の予防など健康に関する現代的課題に適切に対応する。  
また、性の逸脱行為やエイズに関する指導を含む性教育を生命の尊厳や人権尊重を基盤とした人間教育として捉え、発達段階に応じた指導内容や指導方法を工夫し、系統的・総合的に推進する。
- (3) 学校独自の「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の検証と改善を図り、危機管理体制を整備・充実する。
- (4) 自転車の安全な乗り方の促進を含む事故防止と安全確保に万全を期す。
- (5) 各学校においては、教職員の危機管理意識の高揚を図り、文書等の管理体制を確立して個人情報の保護に努める。
- (6) 家庭、地域社会、子どもの安全対策ネットワーク会議、関係機関等との連携を強化し、教育活動全体を通じて健康安全教育を組織的・計画的に推進する。
- (7) 学校における食育を推進するため、食に関する指導計画に基づき、教科横断的な指導を行う。
- (8) 生きた教材としての学校給食の充実を図るため、地場産物の活用等を推進する。  
また、「学校給食衛生管理基準」に照らして適切な衛生管理に努める。

## 11 芸術文化活動の推進

- (1) 創造性に富む情操豊かな人間を育成するため、児童生徒の豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心情をはぐくみ、伝統文化の継承、発展及び新しい芸術文化の創造を目指す活動の充実に努める。
- (2) 各学校においては、身近にある地域の文化や文化財を教材として活用し、教育活動の中で伝統文化を学ぶ機会を拡充し、我が国及び諸外国の文化や伝統を尊重する態度の育成を図る。

## 12 体育・スポーツ活動の推進

- (1) 健全な心身の発達を促し、豊かな人間性を培い、明るく豊かで生きがいのある生活を営むため、生涯を通じて、体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度の育成に努める。
- (2) 各学校においては、体育・スポーツ活動を教育活動全体を通じて適切に行い、校種及び各校の実態に即した取組により、積極的に体力・運動能力の向上を図るとともに、競技スポーツの充実に努める。

## 13 教職員の資質能力の向上

- (1) 教職員は、教育公務員として公教育に課せられた使命と責任を自覚し、教育関係諸法令を守るとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校の教育力を高め、常に計画的・継続的な教育実践に努めて公教育を推進し、市民の信託と期待に応えなければならない。
- (2) 教職員は、不断の研鑽によって自己の人格の陶冶を図るとともに、社会の変化を的確に把握し、各種の公的研修等に積極的に参加するとともに、教職員評価制度の活用などを通して、自己の資質能力の向上に努め、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努めなければならない。
- (3) 校長は、年間研修計画の策定や研修組織を整備し、研修成果の発表の機会を設定したり、伝達講習の場を設けたりして、教育力の向上と学校の活性化に努める。特に、初任者及び10年経験者研修の趣旨を踏まえ、勤務校研修の充実に努める。

## 2 施設

### (1) 木津川市立学校給食センター

◆木津学校給食センター

所在地 木津川市相楽台4丁目6番地

TEL 72-2362 Fax 72-5345

#### 沿革

昭 35.10.1 共同調理場方式で木津小学校にて（鹿背山分校・梅谷分校含む）・相楽小学校の完全給食を実施。

昭 42.11.25 木津幼稚園の副食給食を実施。

昭 43.4.15 木津中学校の完全給食を実施。

昭 53.3.10 学校給食センター竣工。

米飯給食設備を備える、調理能力は、副食1日3,000食、米飯1日750食。

昭 53.4.25 相楽幼稚園の副食を実施。

昭 63.2.29 学校給食センター竣工。

オートメーションシステムを完備したフルドライシステムを採用、調理能力は、副食1日5,000食、米飯1日2,500食。

平元.4. 高の原幼稚園の副食給食を実施。

平 3.4. 木津川台小学校の完全給食を実施。

平 5.4. 相楽台小学校の完全給食を実施。

平 9.4. 梅美台小学校の完全給食を実施。

平 19.3. 給食配送車（保冷車）を購入、配送車は合計4台になる。

平 19.4.10 州見台小学校の完全給食を実施。

平 21.9. 米飯給食週3回から週3.5回に増やす。

平 22.4.1 加茂学校給食センターの新設により梅美台小学校・州見台小学校の配達を加茂学校給食センターへ変更。

平 23.4.12 木津南中学校の完全給食を実施。

平 23.4.21 高の原幼稚園の副食給食を山城学校給食センターへ変更。

#### 施設

敷地面積 4,606m<sup>2</sup>

建物面積 1,321m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造2階建

調理能力 1日5,000食（副食）

1日2,500食（米飯）

#### 輸送

配送車 2t積（パワーゲート付）4台

#### 職員数

合計26名

所長 1名、所長補佐 1名、事務兼運転手（嘱託）1名、栄養教諭（府職員）1名

調理員（嘱託） 9名、臨時職員 10名

配送車運転業務委託 従業者 3名

### ◆山城学校給食センター

所在地 木津川市山城町椿井北代104番地1  
TEL 86-2303 Fax 86-2433

#### 沿革

昭 39.4.1 全校ミルク給食（脱脂粉乳）を実施。  
昭 40.4. 全校生牛乳に切替える。  
昭 42.4. センター方式による完全給食。  
昭 52.5. 精白米委託で月1回米飯給食の実施。  
昭 54. 給食施設設備の改善等充実。  
昭 63. 給食配送車を更新。  
平 2.4. 米飯給食週2.5回のうち1回をセンターで炊飯実施。  
平 4.4. 米飯給食週3回のうち3回ともセンターで炊飯実施。  
平 14.3 山城学校給食センター竣工。米飯給食週3.5回。  
平 23.4.21 高の原幼稚園の副食給食を実施。

#### 施設

敷地面積 1, 308m<sup>2</sup>  
建物面積 617m<sup>2</sup>  
構造 鉄筋コンクリート造平家建  
調理能力 1日1,000食（副食）  
1日2,400食（米飯）

#### 輸送

配送車 2t積（パワーゲート付）1台

#### 職員数

合計15名

主査 1名、栄養教諭（府職員） 1名

調理員（嘱託） 4名、臨時職員 5名

配送車運転業務委託 従業者 4名

### ◆加茂学校給食センター

所在地 木津川市加茂町観音寺石部61番地1  
TEL 76-0031 Fax 76-0032

#### 沿革

平 22.4.1 建物竣工、加茂学校給食センター開設。  
平 22.4.12 梅美台小学校・州見台小学校・泉川中学校に完全給食を実施。  
泉川中学校については、完全給食の開始となる。米飯給食週3.5回。  
平 23.4.11 単独調理場から共同調理場への移行により、加茂小学校・恭仁小学校・当尾小学校・南加茂台小学校の完全給食を実施。

#### 施設

敷地面積 2, 376. 89m<sup>2</sup>  
建物面積 1, 338. 92m<sup>2</sup>  
構造 鉄骨造2階建  
調理能力 1日2, 500食（副食）  
1日2, 500食（米飯）

#### 輸送

配送車 2t積（パワーゲート付）3台

### 職員数

合計 32名

主幹（加茂学校給食センター所長兼務）1名、栄養士（府職員・市嘱託）2名

調理配達業務委託 従業者 29名

### 給食実施人員数

H23.5.1現在

#### ◆木津学校給食センター

名 称	児童・生徒 及び園児数	職員数	合 計	学級数	備 考
木 津 小 学 校	465	36	501	15	
相 樂 小 学 校	371	22	393	13	
高 の 原 小 学 校	431	23	454	14	
木 津 川 台 小 学 校	681	29	710	20	
相 樂 台 小 学 校	235	18	253	10	
木 津 中 学 校	385	27	412	11	
木 津 第 二 中 学 校	576	33	609	16	
木 津 南 中 学 校	281	26	307	9	
木 津 幼 稚 園	206	18	224	7	
相 樂 幼 稚 園	128	10	138	4	
木津学校給食センター	-	24	24	-	
合 計	3,759	266	4,025	119	

#### ◆山城学校給食センター

名 称	児童及び 生徒数	職員数	合 計	学級数	備 考
上 狩 小 学 校	175	19	194	8	
棚 倉 小 学 校	319	19	338	13	
山 城 中 学 校	211	21	232	8	
高 の 原 幼 稚 園	128	14	142	5	
山城学校給食センター	-	7	7	-	
合 計	833	80	913	34	

#### ◆加茂学校給食センター

名 称	児童及び 生徒数	職員数	合 計	学級数	備 考
梅 美 台 小 学 校	647	34	681	21	
州 見 台 小 学 校	744	38	782	25	
加 茂 小 学 校	409	25	434	14	
恭 仁 小 学 校	50	13	63	6	
当 尾 小 学 校	11	8	19	4	
南 加 茂 台 小 学 校	228	17	245	12	
泉 川 中 学 校	344	29	373	13	
加 茂 学 校 給 食 セン ター	-	34	34	-	
合 計	2,433	198	2,631	95	

全体合計	7,025	544	7,569	248	
------	-------	-----	-------	-----	--

(2) 心の教育施設

ア カウンセリングルーム

- ① 所在地 木津川市立中央図書館 2階
- ② 設立 平成 8年 4月 1日
- ③ 目的 学習や心身に問題を持つ児童生徒や家庭教育に悩みを持つ保護者及び教職員に対する相談活動を通じて、専門的な立場から指導または援助を行うことにより、心身ともに健全な児童生徒を育成することを目的とする。

イ 適応指導教室「キッズふれあい教室」

- ① 所在地 木津川市立木津小学校内
- ② 設立 平成 10年 9月 1日
- ③ 目的 心理的な要因で不登校に陥っている児童生徒を対象に、学習支援を中心に相談活動を行う。また、集団生活への適応に向けて様々な体験活動を通じて社会性の育成を図るとともに、その自立を促し、学校生活への復帰を図る。

### 3 通学区域

学 校 名	学 校 区
木津小学校	木津町 鹿背山 木津のうち八ヶ坪、門樋、神田、田中前、馬ヶ瀬、西小林、大次、八後、宮ノ内、奈良道（国道24号以南の区域を除く区域）、清水、南垣外、殿城、雲村、池田、川原田、宮ノ裏、宮ノ堀、白口、今城、内田山、赤ヶ平、東小林、菰池、初田、釜ヶ谷、寺山、天神山、馬場南、大谷、上戸、片山、川端、小川、八色 市坂宮ノ内のうち国道24号以北の区域
相楽小学校	相楽 吐師のうち近鉄京都線以西を除く区域 木津のうち山田川、下川原、南後背、野色、小釜、石塚
高の原小学校	兜台
相楽台小学校	相楽台
木津川台小学校	木津川台 吐師のうち近鉄京都線以西の区域
梅美台小学校	梅谷 梅美台
州見台小学校	州見台 市坂（宮ノ内のうち国道24号以北の区域を除く。） 木津糠田区域及び木津奈良道のうち国道24号以南の区域
加茂小学校	里、高田、觀音寺、大野、法花寺野、兎並、美浪、北、錢司、山田、駅東一丁目、駅東二丁目、駅東三丁目、駅東四丁目、駅西一丁目、駅西二丁目
恭仁小学校	井平尾、岡崎、河原、西、例幣、奥畠
当尾小学校	岩船、東小上、東小下、南大門、北大門、西小、南下手、北下手、森、高去、勝風、大畠、辻、尻枝
南加茂台小学校	南加茂台
棚倉小学校	綺田、平尾
上狛小学校	上狛、椿井、北河原、神童子
木津中学校	木津小学校、相楽小学校、梅美台小学校、州見台小学校の区域
木津第二中学校	高の原小学校、木津川台小学校、相楽台小学校の区域
木津南中学校	梅美台小学校、州見台小学校の区域
泉州中学校	加茂小学校、恭仁小学校、当尾小学校、南加茂台小学校の区域
山城中学校	棚倉小学校、上狛小学校の区域

#### 4 園児・児童・生徒数

##### (1) 幼稚園

###### ア 園児数

H23.5.1現在 (単位:人, 学級)

項目 園名	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
木津幼稚園	20	1	101	4	105	3	226	8
相楽幼稚園	20	1	69	2	59	2	148	5
高の原幼稚園	40	2	72	3	56	2	168	7
計	80	4	242	9	220	7	542	20

###### イ 園児数の推移

各年 5.1現在 (単位:人)

年 度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
木津幼稚園	193	193	246	251	238	249	226
相楽幼稚園	164	180	183	153	159	147	148
高の原幼稚園	162	154	144	147	166	156	168
計	519	527	573	551	563	552	542

##### (2) 小学校

###### ア 児童数

H23.5.1現在 (単位:人, 学級)

項目 学校名	特別支援学級							計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級		
木津小学校	児童数	78(1)	83(4)	77	79	65	79	4	465(5)
	学級数	4(1)	3(1)	2	2	2	2	2	17(2)
相楽小学校	児童数	65	65	65	72	49	55	2	373
	学級数	2	2	2	2	2	2	1	13
高の原小学校	児童数	72	62	74	65	86	75	1	435
	学級数	3	2	2	2	3	2	1	15
相楽台小学校	児童数	37	37	42	42	37	38	2	235
	学級数	2	1	2	2	1	1	1	10
木津川台小学校	児童数	110	115	117	118	109	108	5	682
	学級数	4	3	3	3	3	3	1	20
梅美台小学校	児童数	142	129	109	99	79	81	8	647
	学級数	5	4	3	3	3	3	2	23
州見台小学校	児童数	118	134	129	130	122	102	10	745
	学級数	4	4	4	4	4	4	3	27
加茂小学校	児童数	63	61	79	67	59	75	6	410
	学級数	2	2	2	2	2	3	2	15
恭仁小学校	児童数	9	7	10	7	7	10	0	50
	学級数	1	1	1	1	1	1	0	6
当尾小学校	児童数	2	0	4	1	4	0	0	11
	学級数	1	0	1	0	1	0	0	3
南加茂台小学校	児童数	37	44	24	41	41	38	3	228
	学級数	2	2	1	2	2	2	2	13
上狹小学校	児童数	29	33	29	25	24	32	4	176
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
棚倉小学校	児童数	50	45	62	50	60	49	3	319
	学級数	2	2	2	2	2	2	1	13
計	児童数	812	815	821	796	742	742	48	4,776
	学級数	33	27	26	26	27	26	18	183

※木津小学校の児童数には分校の児童数・学級数も含まれる

※( )内は分校の児童数・学級数

## イ 児童数の推移

各年 5.1現在 (単位:人)

年 度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
木津 小学校	451	465	430	438	439	435	465
相楽 小学校	343	349	331	333	358	366	373
高の原 小学校	520	510	496	466	442	426	435
相楽台 小学校	306	306	296	293	275	265	235
木津川台 小学校	543	599	620	625	650	672	682
梅美台 小学校	544	648	256	328	417	543	647
州見台 小学校	-	-	512	602	658	719	745
加茂 小学校	327	358	370	398	421	404	410
恭仁 小学校	63	63	62	62	59	50	50
当尾 小学校	43	35	35	30	25	19	11
南加茂台 小学校	260	253	259	249	236	238	228
上狛 小学校	243	226	216	191	185	191	176
棚倉 小学校	237	241	259	267	301	311	319
計	3,880	4,053	4,142	4,282	4,466	4,639	4,776

## (3) 中 学 校

## ア 生徒数

H23.5.1現在 (単位:人, 学級)

項目 学校名	1 年		2 年		3 年		特別支援学級		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
木津 中学校	108	3	134	4	143	4	1	1	386	12
木津第二中学校	185	5	194	5	203	6	1	1	583	17
木津南 中学校	133	4	97	3	50	2	1	1	281	10
泉州 中学校	121	4	125	4	96	3	6	2	348	13
山城 中学校	81	3	67	2	60	2	3	1	211	8
計	628	19	617	18	552	17	12	6	1,809	60

## イ 生徒数の推移

各年 5.1現在 (単位:人)

年 度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
木津 中学校	563	594	706	690	672	624	386
木津第二中学校	358	344	350	406	504	571	583
木津南 中学校							281
泉州 中学校	382	360	333	300	299	327	348
山城 中学校	231	238	245	257	235	222	211
計	1,534	1,536	1,634	1,653	1,710	1,744	1,809